	«	諫	Ŧ	だ	ょ	IJ	》
◆◆目 ◆諫早湾干i	・・・・・・・・・・・ 次 ・・・・・ 拓事業にか <i>!</i>	····································			◇◆ ◀	2007/	/4/2♦♦◊
◆トピックス ◇諫早湾 ⁻	干拓環境保全	全型農業	検討委	養員会	の開催	崖について	
	物栽培技術 備検討委員会				C		
	^{佣快的安良:} 諫早湾干拓				絡会諱	気の開催!	こついて
	SE(アイ・シー			•		について	-
◇諫早湾⁻◆総合農試⁻	干拓営農公園 モ拓科だより	. — .			C		
◆九州農政					水に	ついて)	
			境保全	全対策	(先進	ف的営農	支援の概要)〕
◆その他(意 ●編集後記	見、提案の	曻集)					
◆ ◇◇諫早湾 ■平成19年3 _. □諫早湾干拓3	月7日(水)		•				
■平成19年3. □飼料作物栽 [‡]			された	0			
■平成19年3. □畑地整備検記			t <u>-</u>				
■平成19年3 _. □第32回諫早			連絡会	€議が	開催さ	れた。	
■平成19年3. □第2回ISE(7			幹事会	が開作	崔がさ	れた。	
■平成19年3 _。 □諫早湾干拓:			された				

◆◇◇トピックス

この委員会は諫早湾干拓地で営農を展開する農業経営者が、環境保全型農業を実践する場合に支援できるよう、干拓地に適用可能な技術情報の収集や必要な試験研究の方法等を検討するために平成17年10月に設置され、三つの作業部会を設置し、検討を続けています。

今回の委員会では、今までの検討結果を踏まえて「諫早湾干拓環境保全型農業技術に係る中間取りまとめ」の検討い、主な骨子が決定され、将来、環境保全型農業マニュアルとして取りまとめていくこととなりました。

また、今までの試験研究成果に加えて平成19年度から新たに、国の研究機関を中心に干 拓地での環境保全型農業を確立するための試験を開始する予定になっており、環境保全型農 業を実施する農業経営者に対する技術的な支援が充実する事になります。

......

3月14日、諫早市において「飼料作物栽培技術検討会」が開催されました。

これは自然干陸地を活用し、飼料作物を栽培・収穫することにより、栄養塩を吸収除去し、調整池の水質浄化をを図ることを目的に、干陸地における飼料作物の生育条件及び飼料作物栽培による水質保全効果効果を把握する試験の検討を行うものです。

飼料作物は、スーダングラス、トウモロコシ、ハトムギ、飼料イネの4種類の試験を行い、18年度の試験成績の結果が発表されました。

.....

◆◇◇畑地整備検討委員会の開催について

3月15日、諫早市において「畑地整備検討委員会」が開催されました。

この委員会は、干拓農地の整備、土壌改良を検討する委員会です。土壌改良が営農開始に向けて順調に進んでいる報告があった後、5人の委員からそれぞれの調査検討課題についての報告がありました。

.....

今回は、平成18年度のモニタリングの中間報告として12月まで測定された気象や大気質、水質や生物などのモニタリング結果について、今までの変動の範囲内であるとの報告が行われました。

平成18年度全体の結果やこれまでの環境モニタリングのまとめは、次回の連絡会議で報告がなされる予定です。

また、環境モニタリングについて環境調査委員会からの助言・指導が行われた事項について も説明が行われました。 平成19年度の環境モニタリング計画(案)報告があり、引き続き、事業による環境への影響の評価等が行われることになります。

.....

3月27日に諫早市において、第2回「ISE(アイ・シー)ネット」会議(幹事会)が開催されました。

会議では、平成18年度に取り組んだ環境活動について、参加団体からの活動報告及び行政機関からは環境対策実施の状況報告が行われました。

また、平成19年度からの新規に取り組む事業として環境学習会の実施や自然観察ガイドブックの作成を進めるなどの説明が行われました。

来年度は環境施設の見学会や水質調査・河川生物などの学習会及び野鳥の探鳥会が予定されるなど多方面において環境学習への取り組みが計画されています。

多くの方々が「ISE(アイ・シー)ネット」の取り組みに参加してもらうことで自然豊かな水辺空間づくりが推進されることになります。

皆様のネットワークへの参加を歓迎します。

.....

3月30日に国営諫早湾干拓に関する公募基準が公表されました。

主な内容は以下のとおりです。

- ・公募対象地域は、入植者は県内外、増反者は県内から募集することとします。
- ・応募資格者は、農業者又は農業生産法人とし、認定農業者(見込み含む)とします。
- ・環境保全型農業実施のため、営農開始段階でエコファーマーの認定、営農開始後5年以内に長崎県特別栽培農産物又は有機栽培農産物の認証取得を目指すものとし、協定書を締結します。
- ・貸付農地は整備区画単位(標準:中央6ha、小江3ha)とし、リース料は年2万円を標準とします。
- ・公募開始は、遅くとも平成19年8月1日とし、19年内には貸付者を決定することとします。 ※詳細につきましては、長崎県のホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

THE NOW

施設アスパラガスの栽培適応性について

総合農林試験場干拓科 小林 雅昭

- ◆平成18年7月号に干拓地での露地アスパラガス栽培と一斉収穫法について紹介しました。 今回は、県下で一般的に行われている施設の雨よけ長期どり栽培の状況について紹介しま す。
- ◆1年目の生育

植付けは、平成17年10月に行い、ビニール被覆下のハウスで越冬させ、翌年(18年)の5月から9月まで収穫しました。

干拓地の冬は極めて低温になります。平成17年の12月は東北、北陸地方で豪雪被害が出るなど近年にない異常低温の年でしたが、干拓地ではハウス内でも一4.8℃を記録し、12月中旬から3月上旬の3ヶ月間に氷点下を記録したのは35日を数えました。そのため、アスパラガスの地上部は黄化し、生育はほとんど停滞した状況が続き、新芽が動き出したのは2月中旬頃、4月に入って生育は旺盛となりました。

径が8mm以上の茎を親茎として定め、夏芽の収穫が始まったのは5月22日からです。



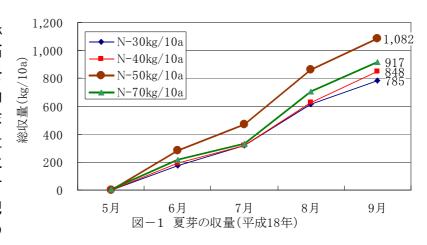
写真1 4月20日 定植後6ヶ月



写真 2 5月20日 収穫開始前

◆施肥量と収量

慣行施肥量は年間窒素で50kg/10a前後とされています。干拓地での施肥は環境への負荷を考え、少ない施肥量で最大の効果を発揮させることが望まれます。そこで、年間の窒素施肥量を30kg、40kg、50kg、70kg/10aに設定し、収量を調査しました。すべて硫安のみの施肥とし、堆肥は、無施用と2,000kg/10a施用の2区を設けました。



試験の結果、最も収量が高かったのは、窒素50kg/10a施肥区で、1,082kg/10aでした。(図ー1)

初年目の目標は1,500kg/10aでしたが、9月17日に上陸した台風13号の直撃でハウスは全壊し、潮風害で茎葉は黄化したため、以後の収穫を打ち切り翌春に備えました。(写真4)台風の被害が無く、10月末まで順調に収穫を続けていたら目標収量は確保できたと思われます。

◆施設の構造

台風13号では、瞬間最大風速は57.4m/sを記録しました。時速に換算すると206km/hという新幹線並の早さです。妻面がまともに風を受け、全体を押しつぶしていった様子がわかります。(写真3)

構造は ϕ 25mmパイプのシングルアーチ、特に基礎はなくアンカーにより固定するタイプです。

撤去後、建て直しでは ϕ 25mmパイプのダブルアーチ構造とし、40cm四方の基礎プレートを50cm埋設する設計にしました。



いずれにしても、台風襲来時には妻面には突っ支いや筋交いを入れる等の応急的な対応が必要でしょう。

◆台風後の管理

台風の被害は諫早市高来町や佐賀県の白石地区にも及びました。JA県央アスパラガス高来支部やJA佐賀みどり鹿島地区アスパラガス部会の皆さんが視察に見え、台風後の管理について研修して行かれました。

「潮風、塩害で茎葉が傷んでも一度に 全面更新せず、新茎が伸びてきてから逐 次更新する。12月の全刈り時まで、適宜 かん水し、乾燥させない。」というのが原 則です。



台風後1週間で茎葉は黄化しました。新しい茎を立茎するとともに逐次黄化茎を更新した結果、10月24日には、再び収穫できる状態までもどりましたが、収穫せずに株養成に努めました。 台風通過後11月10日までの間、とまとった雨はなく降水量はわずか10mm程度、この間 5~10t/10a程度の水をほぼ毎日かん水しています。

◆本年の春芽収量

1月22日に保温を開始し、2週間後の2月5日から収穫が始まりました。

当初は2L(30g以上)の太茎の発生が多く、日量30kg /10aを収穫する日もあり、30日で500kg/10aを越えるペースで多収が期待されたのですが(図2)、1ヶ月をすぎた頃から株の消耗が見え始め、太茎の発生や収量も低くなりました。やはり昨年の台風の影響で貯蔵養分が少なかったのでしょう。

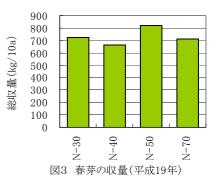
40日収穫して立茎に入りました。



写真 5 2月20日 収穫盛期

最終的には800kg/10a弱の収量となり、前年同様に窒素50kg/10a施肥区で最も高い収量となりました。(図3)





◆まとめ

アスパラガスは保水性が高く、ミネラル分の多い土壌を好みます。

「たら」「れば」で物を言ってはいけませんが、台風による被害がなければ十分期待できる収量を確保できたものと推測され、干拓土壌の生産力並びにアスパラガスの栽培適応性は高いと評価しました。

2年目の目標は、春芽1,000kg/10a、夏芽2,000kg/10aです。春芽は台風の影響もあり目標には とどきませんでしたが、夏が楽しみです。

揚水機場及び用水路については1月号で紹介しましたが、今回はほ場へのかん水計画について紹介します。

各ほ場には農業用水をかん水する給水栓を設置しています。干拓地土壌の水持ちなどを考えて、給水栓から必要な量のかん水ができるようになっています。この給水栓に営農状況に応じ散水チューブなどの散水器具を設置していただくことになります。



ほ場沿いの耕作道路に設置している給水栓



通水試験に伴う給水栓からの放水

野菜畑については、多様な作物に幅広く対応できる移動式多孔ホースの使用を想定しています。

施設園芸畑については、イチゴ・アスパラガス・花卉等の栽培に頻度の高い水管理ができる 定置式多孔ホースの使用を想定しています。

飼料畑については、ソルゴー・イタリアンライグラスなどの牧草栽培に対応できる自走式スプリンクラーの使用を想定しています。





中央干拓地の試験ほ場でのかん水状況

参考として12haの野菜畑の標準的なかんがい計画について説明します。1回に1つの給水栓から3,750㎡の面積にかん水を行い、1日8回、順番に8つの給水栓でかん水する計画です。

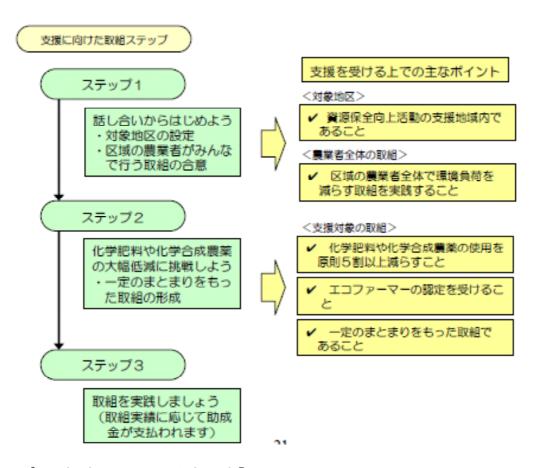
1日のかんがい面積は30,000㎡(3ha)を予定しており、4日間で4ブロックをローテーションでかんがいする計画です。

◆◇◇九州農政局通信〔農地・水・環境保全対策(先進的営農支援の概要〕・・・・・・・・ 今回からは、これまで照会してきました農地・水・環境保全向上対策のもう一つの柱である 「営農活動に対する支援」の概要について紹介していきます。

【環境にやさしい農業への支援】

平成19年度からは、地域ぐるみでの資源をまもる活動(共同活動)に対する支援とともに、化学肥料や化学合成農薬の大幅低減などの環境にやさしい先進的な営農活動に対する支援も新たに導入されます。

この支援は、農業者の皆さんで農業生産による環境負荷を減らす取組を行う集落等を対象とするものです。支援を受けるためには、次のステップが必要となります。



【ステップ1:話し合いからはじめましょう】

まず、農業者の皆さんで話し合って、一緒に取り組める地区を考え、対象区域を決めることか らはじまります。

対象区域は、資源保全向上活動の支援地域内であれば、集落を最小単位として、取組に応じて設定ができ、区域内の農業者の皆さんで話し合って、環境負荷の低減に向けた取組を取り決め、区域の皆さんで実践することが必要です。実践内容は、身近な土壌などの営農環境などからはじめて、農業が周辺の環境にどのような影響を与えているか考え、環境にやさしい農業にするためにはどのような取組があるかを考えた上で、対象区域の農業者の皆さんで取り組めるものは何かを話し合って進めることが必要です。次回からはステップ2及び3に関する内容を紹介します。





熱水土壌消毒



~皆さんのご意見をお寄せ下さい~

定期的に、諫早湾干拓室からのお便りを差し上げているところですが、お知らせの内容その他につきましてのご意見やご要望等ございましたら、諫早湾干拓室までお寄せ下さい。

なお、今後、お便りを差し上げる場合にEmailでの送付をご希望の方はメールアドレスをお知らせ下さい。

送付先 〒850-8570(住所記載不要) 長崎県農林部諫早湾干拓室 (TEL 095-895-2051 FAX 095-895-2595)

Email s07050@pref.nagasaki.lg.jp

お願い Emailでご意見やご要望等をお寄せいただく場合には、恐れ入りますがメールの件名を諫干だよりで設定し送信をお願いします。

●編集後記

春の日差しが心地よい毎日となりました。いよいよ諫早湾干拓事業の仕上げの年となる平成19年度がスタートしました。先の県議会で県農業振興公社が干拓農地のリース事業を実施するのに必要な議案が可決され、3月末には営農希望者が公募するにあたっての基準も公表されました。公募開始は遅くとも8月1日となっておりますが、皆さまにおかれましては、ご準備のほどよろしくお願いします。お気づきの点、気がかりの点がございましたら、どうぞご遠慮なくご連絡ください。